

会計事務所のリスクマネジメントをバックアップ！

ファルクラム 第17回 租税法研究会

～損害賠償請求権の収入計上時期・組合課税の合理性～

租税法の解釈は実定法に則して行なわれることが必要であり、適正公平な課税とは、かかる法律の適正な解釈適用をもって実現されるべきものです。

今回は、法人税法の基本的な課税の時期を巡る問題を検討します。素材として、詐欺被害による損害賠償請求権の収入計上時期と損失の計上時期との関係が争点とされた事例を取り上げます。

また、最近、任意組合の事業に係る組合員の所得金額の計算が課税要件明確主義に反するとされ、一部取消された事例の検討を通じて、「通達課税」について考えてみたいと思います。

◆日程・会場等 2012年6月2日(土) 14:00～16:30

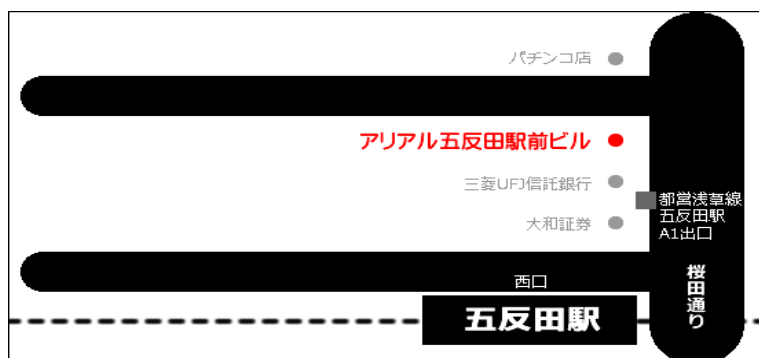
参加費:30,000円(ファルクラム研究員(会員事務所2名まで) 無料)

〈会場〉アリアル五反田駅前ビル(下記地図参照)

〈住所〉東京都品川区西五反田1-2-9

講師：ファルクラム代表理事 国士舘大学法学部教授 酒井 克彦

- 詐欺被害による損害賠償請求権の計上時期が争われた事例
—東京高裁平成21年2月18日判決
 - 通達ないし法令において、「課税上の弊害が生じない限度」などといった不明確な基準を設けることは相当でないとした事例
—東京高裁平成23年8月4日判決
- その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。



JR 線・東急池上線五反田駅から徒歩1分 浅草線五反田駅 A1 出口から徒歩30秒

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒154-0017 世田谷区世田谷 4-14-24-504

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名	事務所名		
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			
参加者			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 03-5799-4588 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:03-5799-4597(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>

研究員(会員事務所)募集

(研究報告者・聴講者)

事例研究・判例研究を通じて、事務所のリスク回避を考えましょう。

研究内容：

租税法に関する様々な裁判例の研究を通して、租税法の考え方を習得することを目的とします。研究員の中から希望者を募ってゼミを開催し、そこで、研究報告者による判例研究を行い、毎回2本又は3本ずつ判例評釈の報告を基に、講師を交えて討論します。また、毎回、提示された設問に応じてグループディスカッションを行い、条文の読み方、判例の読み方、法律的主張の構成などを通じてリーガルマインドの養成を図ります。

募集内容：

- ★ 研究員は毎月募集します。
- ★ 研究員(会員事務所)には毎月自宅学習用DVDが送られます。その他、出席できない方には、セミナー実況DVDをお送りしますので、ご多忙な方でも、遠方の方でも安心してご参加いただけます。
- ★ 完全通信制の「通信ファルクラム」を始めました。ご相談ください。
- ★ お試し参加制度(無料)もございます。